

か、とくに金利平衡税の影響で米国からの株式・社債に対する投資減少が懸念されている。もちろん日米間の金利差が大きい点からみて、今後も1%程度実質金利が上昇しても米国資本を導入することは可能であろうが、本措置の趣旨にかんがみても、米国資本市場依存の起債計画はもとより、安易な長期資本流入を前提とした国際収支政策には再検討の必要があるといわねばならない。それと同時に、最近のようにいよいよ重大化する国際金融情勢に対処し、わが国としても先進工業国間の緊密な協調体制に積極的に参加し、その枠内でわが国国際収支の安定をはかっていく用意がなければならぬであろう。

国連貿易開発会議

第2回準備委員会について

低開発国貿易促進の見地から注目されている国連貿易開発会議開催のための第2回準備委員会(構成国32か国^(注1))は、さる5月21日から6月28日までの間ジュネーブで開かれた。今回の準備委員会の目的は、さる1月から2月にかけての第1回準備委員会で採択された1次産品問題、製品・半製品の輸出拡大問題、補償融資問題、世界貿易機構問題などの仮議題について、明春に予定される本会議^(注2)を前にあらかじめ実質的討議を行なうことにあった。

ところで、今回の準備委員会の動向がとくに注目をひいているのは、明春の本会議が単に後進国問題を検討するという以上に、現在のガットを中心とする世界貿易機構の再編につながる国際政治上の問題にまで発展する可能性を持っており、しかも、本準備委員会での実質討議を通じ、本会議の方向がある程度決定するとみられるからにはかかる。

(注1) 先進工業国8か国(米、英、フランス、カナダ、日本など)、先進農業国2か国(豪州、ニュージーランド)、低開発国18か国(アジア4、アフリカ6、中近東2、ラテン・アメリカ6)、共産圏4か国(ソ連など)の計32か国。第1回準備委員会に比し、マラヤ、インドネシアの2か国が増加。

(注2) 明年3月23日から6月15日まで、ジュネーブで閣僚レベルにより開催。なお、明年2月ニューヨークで約2週間開かれる予定の第3回準備委員会は単に事務的な打合せを行なうにとどまり、本会議までのつなぎとみられる。

ならない。事実、今回の準備委における参加国の態度、主要討議内容からみても、貿易拡大を望む低開発国の意欲にはみなみならぬものがあり、一方、先進国の今後の低開発国貿易促進の対処の仕方にも重要な示唆を与えていた。

各 国 の 態 度

低開発国は、先般のガット閣僚会議において、格別のフェーバーを与えられなかっただけにガットに対する不満と失望は強く、このことは国連の場において実効ある低開発国貿易促進のための具体策を講ずべしとする要望となって現われた。とくにブラジル、インド、アラブ連合などがきわめて積極的な意向を示し、貿易開発憲章の採択、世界貿易機構の再編などを主張した。もっとも、これらの提案については、この段階では先進国ないし共産圏諸国側との合意をとりつけることを避け、結論はいっさい本会議に持ち込むという態度をとった。

これに対し、西欧先進国は総じて受身の立場にあったが、米、英、フランス3国が低開発国貿易拡大の具体案を示すなど一般に前回よりもいっそう積極的に討議に参加したのが注目された。もっとも、米、英両国はこうしたなかにあっても極力ガットと抵触しない範囲内で解決を求めるという態度を堅持した。なお、豪州、ニュージーランドは、温帯農産品輸出国の立場から前回同様低開発国に近い立場に立ち、同会議をできるだけ自国に有利に利用しようとする態度がみられた。

一方、共産圏諸国の主張は、東西貿易、世界貿易機構(I T O)設立問題など従来のくり返しが多かったが、ソ連がこれまでに比べて政治的色彩の濃い発言を控え、もっぱら計画経済下での貿易政策が低開発国との貿易拡大に貢献している事情を説明して、低開発国側からの攻撃を避けようとしていたのが注目された。

主要討議概要

(1) 1次産品問題

低開発国ならびに豪州、ニュージーランドはいずれも先進国が温帯農産品を含む1次産品に対す

る貿易障害を撤廃する必要があることを強調、とくにパキスタンは、これに関連しガット会議のごとく留保条件を付することは回避すべきであると強く要望した。さらに、ガットの実行計画にあきらまず、かつこれまでのガットにおける同計画の取扱いにも不満な低開発国は、1次產品に関する貿易障害の期限付撤廃を国連の場に持ち出す意向をも明らかにした。

これに対し、米、英両国は、ガットの実行計画の実施を主張するなどガット中心の態度を堅持したが、フランスはこれに同調せず、個々の品目について世界的な商品協定を実施しこれにより市場の組織化をはかる構想(買上げ価格の引上げを考慮)を提案し、ガット会議における同様実行計画の受諾には消極的であった。

(2) 製品・半製品の貿易問題

低開発国側は、先進国が低賃金、ダンピングなどの理由で低開発国からの製品・半製品の輸入を制限しないよう主張したが、とくにインドなど一部の国はさらに市場拡大のための方策として「低開発国からの製品・半製品輸入に対し特恵関税など格別のインセンティブを与えよ」との要求を打ち出した。これに対して、特恵を認めることは通商秩序を混乱させるとして反対する向きもあったが、結局具体的な特恵の内容については、国連事務局がガットの作業を勘案しつつ研究することになった。

(3) 補償融資問題

1次產品輸出の変動に伴う輸出収入の減少を補償する融資に関し、さる2月に決定をみたIMFの新措置(クォータの25%を限度とする貸出枠の新設)とともに、米州機構案、開発保険基金構想(国連・国際商品貿易委員会の案)が検討された。先進国は総じてIMF案を歓迎し、まずその効果を十分見きわめるべきであると主張したが、低開発国はIMFの補償融資が自動的に発動されるものではない点などを理由にこれだけでは不十分であるとした。また、他の2案についても、資金拠出、融資形式、返済の条件などの点で低開発

国の意見が分かれ、先進国側も新機構設立にはきわめて消極的であったため、格別の進展をみなかつた。

(4) 國際貿易機構問題

昨年7月の国連経済社会理事会で設置をみた低開発国貿易問題専門家グループから、本準備委員会に対し、①国際貿易機構(ITO)の設立(ソ連、ブラジル)、②経済社会理事会の機構拡充ならびに機能強化(米、英などの西側先進国)、③ガットの機能拡充(オランダ)、④貿易開発会議の定期化と「貿易開発委員会」の常設(インド)の4試案が提出された。

こうした機構問題は、もともとガットを西側先進国中心の機関にすぎないと考える共産圏諸国ならびに一部の低開発国からの提唱によりクローズ・アップされたものであるが、低開発国はさきのガット会議の模様などからいっそうガットに対する不信を強め、今回の討議ではガットと国連とをなんらかの形で結びつけ、低開発国貿易拡大のため、貿易に関する世界機構を再編成しようとの意向を強く打ち出した。もっとも、ソ連、ブラジルの主張するITO設立案に対しては、低開発国側でも非現実的とみるものが大勢を占めた。

今後の問題点

以上のごとく、今回の準備委員会では低開発国貿易拡大を中心とする南北問題が真剣に討議され、これらを通じて明らかとなった点も少なくないが、これら低開発国側の主張にはなお検討を要すべき問題点も残されている。

まず第1に、低開発国側が、低開発国産品貿易拡大に関する実行計画をガットの場から一步進んで国連の場で策定しようとする動きをみせていることである。低開発国側が多数を占め、共産圏諸国も参加する国連貿易開発会議でこれが採り上げられることになれば、低開発国は一段と実効ある具体策を要望するであろうし、問題の調整はいっそう難航しよう。とくに先進国のうちでも、カナダ、豪州、ニュージーランドが温帯農産品を実行計画に含めようとの動きをみせているだけに、先

進国側はさらに苦しい立場に追い込まれる可能性がある。

第2に、低開発国の製品・半製品に対する特恵制度の設立問題がある。これは、低開発国貿易拡大のための過渡的な方策とも考えられ、また援助との2者折衷の見地からも検討する必要があろうが、いずれにしても世界的な貿易自由化のすう勢とは逆行するものであり、国際貿易秩序に一波紋を投じかねない。

また、これと関連し、低開発国相互間の特恵関係の設立も問題となろうが、これは低開発国における地域協力の問題、とくにアジアではO A E C (アジア経済協力機構)設立構想ともからみ注目する必要があろう。

第3に、ガットを中心とした戦後の国際通商体制が新たな方向に向かって動き出しつつあることがあげられる。おそらく本会議では、国際貿易機構再編の問題が討議の重要課題となろう。この場合比較的現実的な西側先進国の案あるいはインド案に近いようなもの、すなわち経済社会理事会ないしはその下部に設けられたなんらかの政府間委員会が低開発国貿易拡大策検討の場となり、またガットはこれら機関にその活動状況を報告する一方、これら機関から勧告をうけることになる公算が強い。ガットと国連とがこのように結び付くことになれば、低開発国の声もさらに一段と高まり、ガットも従来の先進諸国間の輸入障壁の除去を中心とするゆき方にとどまらず、低開発国貿易拡大についてもこれまで以上の熱意をもって取り組まねばならなくなるであろう。

共産圏諸国の経済動向

共産圏諸国の経済は、一般にここ数年来農業の停滞を主因として成長鈍化の傾向を示している。これがため、すでに一部の国では長期経済計画の手直しを余儀なくされている。こうした事情を背景として、一方では、経済相互援助会議(コメコ

ン)加盟諸国の経済統合も、機構の充実により今後さらに強力に進められることになるものと思われるが、その前途にはなお解決を要する問題が多いようである。

農業は停滞、工業は続伸

共産圏諸国の農業生産は、数年来、ポーランド、北朝鮮、北ベトナムを例外として軒並み不振を続けてきたが、昨年も一般に気象条件が不良であったため、ほとんど好転をみず、とくに東欧では逆に減産となった国も少なくなく、各国とも年度目標を大幅に下回った。

一昨年より減産となったのは、ポーランド、チェコ、東ドイツ、ルーマニアの諸国であり、また横ばいないし微増となったのはハンガリー、ブルガリアの2国にすぎず、ポーランドを除いては、各國とも大体1959~60年の生産水準にとどまっている。

ソ連では、昨年画期的な農業振興措置の実施もあって、食肉と穀物生産とが好転し、それぞれ最高水準を記録したが、反面、工業原料作物などの生産が不振であったため、農業生産全体としては伸び悩みの域を脱せず、7か年計画の高目標(7%)は達成できなかった。

一方、中共の農業は昨年食糧生産がやや好転し最悪期を脱したが、生産はなお1957年の水準にとどまっており、依然停滞を続けている。

その他のアジア諸国は比較的順調で、北朝鮮は引き続き増産目標を達成し、また一昨年減産のモンゴルも昨年は回復を示した。このほか北ベトナムも増産となったが、目標には達しなかった。

このように、農業が停滞を続けているのに対して、工業は中共を例外として、引き続き高い伸びを示している。中共の停滞は農業の不振を打開するため農業優先の調整政策を推進した結果によるものである。

工業生産の伸び率は、北ベトナム、北朝鮮、ルーマニア、モンゴル、ブルガリアなどの後進国においてとくに高く、最高は北ベトナムの23%である。チェコ、東ドイツ、ポーランド、ソ連など先